

河川(かわ)とより良い関係を保つために敬意をもって接する

当センターは、山紫水明の山梨の河川を守ることを目的に昭和54年に設立され、行政と事業者が市民と協力して、地域防災上の観点から県内河川の環境保全のための活動をしています。

人間と河川との関わりは、飲料水、生活用水、農業や工業用水をはじめ、生息している動植物等の水産資源、古くは砂金や砂鉄などの資源採取など多岐にわたります。また、河川船運、信仰や憩いの場として、人間は悠久の年月を河川とともに進化し生きてきました。しかし、時には水が紛争の要因の一つとなることもある世界に比べ、周りを山河や海に囲まれている日本人の水に対する認識は、無関心と言っていい状況だと思えます。

昨年の茨城県常総市の鬼怒川の堤防決壊は記憶に新しいところですが、本県でも昭和34年に台風による河川の氾濫と堤防の決壊による大災害がありました。本県の橋や堤防は100年に1度の災害に耐え得る設計がされているものの、近年の気象変動を考えると絶対に安全だと言い切れません。

当センターは、河川に対する理解と河川防災の確保のために事業を行っています。その中の「特定砂利採取制度」は、コンクリート骨材として最も良質な資源である河川砂利の採取を制限しつつ計画的に行いながら、河川の治水安全度の向上のための護岸工事等の対策工事を行うものです。こうした建設資材である砂利の採取と堤防等の河川管理施設の充実などの河川対策を並行して行うことは、社会貢献度が高いと考えます。また、河川に関する啓蒙普及のために、防災思想や環境保全に関する啓発、河川に関する歴史的資料の収集と保全、開発が河川環境に及ぼす影響と効果の調査研究も行っています。

日本では安心・安全であることがあまり意識されませんが、当センターは河川に関する専門機関として、人間の生存に深く関わる水と河川に対して畏怖と敬意を持ち、河川の活用と安全を確保する事業に尽力していきます。

